

平成30年度 指名停止情報

| 措置業者 | 所在地 | 開始 | 適用条項 | 備考 |
|----------------|---------|-------------------------|---|---|
| 株式会社九電工 | 福岡県福岡市 | 平成31年3月22日～平成32年4月21日 | 措置要領別表第2第3号 措置基準第3条第2項第6号 | 営業所長が、福岡県築上町が発注した条件付一般競争入札において、同町職員に働きかけ、自社が有利になるよう入札条件を作成させるなど、公正な入札の実施を害したとして、平成31年3月9日、公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたため。 |
| 株式会社西原環境 | 東京都港区 | 平成30年10月18日～平成30年12月17日 | 措置要領別表第2第7号 | 事業者及びその社員が、日本下水道事業団発注の工事において、工事関係者に死亡者を生じさせた事故について、労働安全衛生法違反により略式起訴され、罰金刑の略式命令を受けたため。 |
| 日本高圧コンクリート株式会社 | 北海道札幌市 | 平成30年8月28日～平成30年10月27日 | 措置要領別表第2第7号 | 社員が工事において、工事関係者に死傷者を生じさせたとして、業務上過失致死傷により罰金刑の略式命令を受けたため。 |
| 株式会社横河ブリッジ | 千葉県船橋市 | 平成30年8月28日～平成30年10月27日 | | 社員が工事において、工事関係者に死傷者を生じさせたとして、業務上過失致死傷罪により起訴されたため。 |
| 株式会社奥村組 | 大阪府大阪市 | 平成30年8月28日～平成30年10月27日 | | 社員が事故が発生したにもかかわらず、労働基準監督署への報告を行わなかったこと及び臨時検査において虚偽の陳述を行ったとして、労働安全衛生法違反により略式起訴されたため。 |
| 株式会社藤崎建設 | 佐賀県佐賀市 | 平成30年7月27日～平成30年8月9日 | 措置要領別表第1第7号 | 安全管理措置が不適切であったことにより工事関係者に負傷者を生じさせ、佐賀労働基準監督署から労働安全衛生法違反に関する是正勧告を受けたため。 |
| 株式会社フジタ | 東京都渋谷区 | 平成30年7月27日～平成31年7月26日 | 措置要領別表第2第1号 | 社員が国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が発注したトンネル工事において、贈賄容疑で逮捕されたため。 |
| 株式会社太平設計 | 福岡県北九州市 | 平成30年7月27日～平成31年8月26日 | 措置要領別表第2第3号 措置基準第3条第2項第6号 | 役員が福岡県鞍手町が発注した下水道事業設計業務委託の指名競争入札に際し、不正に予定価格等の入札情報を入手したとして、公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたため。 |
| 大林道路株式会社 | 東京都千代田区 | 平成30年7月6日～平成31年2月19日 | 措置要領別表第2第2号 措置基準第3条第1項第5号 措置基準第3条第2項第4号 措置要領第5条第2項 | 【独占禁止法違反】公正取引委員会からの、平成30年3月28日、独占禁止法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令 国土交通省関東地方整備局から、平成30年6月7日、建設業法第28条第3項に基づく監督処分(営業の停止) |
| 世紀東急工業株式会社 | 東京都港区 | | | |
| 株式会社協和製作所 | 佐賀県佐賀市 | 平成30年4月20日～平成30年7月19日 | 措置要領別表第2第7号 措置基準第3条第2項第6号 | 佐賀労働基準監督署に虚偽の報告をしたとして、同社及び同社代表取締役が労働安全衛生法違反により佐賀簡易裁判所から罰金20万円の略式命令を受け、平成30年4月10日に国土交通省九州地方整備局から指示処分を受けたため。 |

平成30年度 指名停止情報

| 措置業者 | 所在地 | 開始 | 適用条項 | 備考 |
|----------|--------|-----------------------|---|---|
| 大成建設株式会社 | 東京都新宿区 | 平成30年4月20日～平成30年7月19日 | 措置要領別表第2第2号 措置基準第3条第1項第3号 措置基準第3条第2項第6号 | 各事業者並びに大成建設の元常務執行役員及び鹿島建設の事業者の従業員による、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線に係る建設工事における独占禁止法違反 |
| 清水建設株式会社 | 東京都中央区 | 平成30年4月20日～平成31年6月19日 | 措置要領別表第2第2号 措置基準第3条第1項第3号 | |
| 株式会社大林組 | 東京都港区 | | | |
| 鹿島建設株式会社 | 東京都港区 | | | |